

56. 安曇小学校保管の 道標「石敢当」について

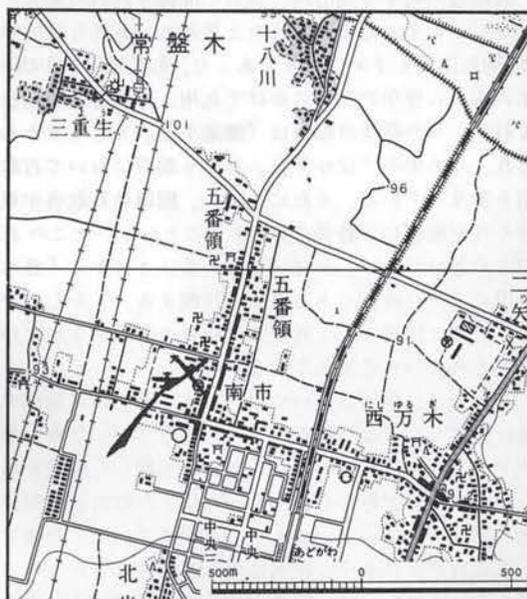
1

わが安曇川町においても県下の他の市町村と同様に、今もなお石造道標があちこちに残っているが、そのなかでも「石敢当」という陰刻のはいった江戸時代末期のめずらしい道標が高島郡安曇川町田中・安曇小学校の運動場と校舎とはさまれた、玄関前の芝生の真中ほどに建てられていることを知る人は案外すくない。いうまでもなく道標であるから、もともとそこにあったとは考え難く、いつの頃か道路の片隅にあったのを何かの事情で移動を余儀無くさせられたのであろう。しかも道標は三つに折れており、その破面の角が幾分欠けているので、現在のごとく復原されるまでには相当長く折れたままの状態で放置されていたことが想像できる。

それでは、この「石敢当」という刻字のある道標がもとはどこに建てられていて、どのような意味をもっていたのか、またどういう事情で、いつ頃取り払われたかについては、今もってはっきりとはわからない。ただ、現在、^{なないち}南市の交差点の南西かどの旧安曇巡査駐在所跡を利用して造られた花壇内に建っている石造道標(「右北国街道」「左朽木道」第4図)が、もとはそこから北へ700mほど離れた五番領の交差点に建っていたのであるが、昭和の初め頃の県道拡幅工事の際に取り除かれたという事情があって、こうした点から推定すると、この「石敢当」の道標もあるいはそれによく似た理由で動かされたのではないかと思われるのである。というのは、南市在住の安原領蔵さん(明治30年生れ)の記憶によると、石敢当のもとあったという場所が、南市交差点の真中やや西寄りに位置しており、道路の中央付近にあたるからである。

いったい、巷間に流布している文化財に対する重要性の理解は、それ自身のもつ希少性に非常に大きなウェイトを占める傾向が顕著に認められるが、今では全く機能をなくしたいわば路傍の石が滋賀県においては唯一の石敢当ということになると、これもまた文化財の名に値する重要なものの一つとして数えてもよいであろう。

とにかく、ここにこの一文を草するのは江戸時代末



第1図 石敢当付近地図(X印)

期の比較的新しい時期に属する石造道標とはいえ、これまでたどってきた経過を正確に知っておかなければ、謎につつまれたただの遺物に過ぎなくなってしまうと憂うからである。

2

さて、この道標は花崗岩製で高さ1.09m、幅18cmをはかり、頂部はやや扁平な四角錐を形成している。正面に「石敢当」、右側面に「すぐ北国海道」、左側面に「すぐ京大津道」、裏面に少し小さい字で「天保13年壬寅春正月安原氏建」と陰刻されている。なお、「壬」の次の字が切断している部分にかかり判読に苦しむが、年号と照合して「寅」という干支に該当できる。したがってこの道標は、天保13(1842)年の春正月に安原氏によって建てられたことがわかるのである。

ところで、石敢当は「せきかんとう」と読むが、俗に「いしがんとう」とも読んでおり、おもに沖縄や宮古島、八重山群島方面を中心に、道路の突きあたりや村の辻々に建てられている石造物のことである。これを村のあちこちに建てておくと悪魔が村に侵入してこないという古くからのいわゆる魔除け信仰の一つであった。そうして、このような石敢当に対する信仰は今

なお受け継がれていて、私が昨年那覇市や石垣島に行った折に、実に新しい石敢当が民家の軒下にあったのを見たことがある。それらは石敢当という字が書かれているのみで、誰が建てたとも記されていないし、また道標としての役割をもつものでもなかった。つまり石敢当は、今も昔と同様に魔除けとして彼らの生活の中に、生き続けているのである。

石敢当に対する関心は、恐らく沖縄を訪れた旅人には少なからずいだかせられたと思われ、有名な民俗学者・柳田国男もそのひとりであった。彼は、大正9(1920)年の末から翌年の2月にかけて九州、沖縄方面の旅行を行い、その折々の紀行は『海南小記』としてまとめられ、その中の「はかり石」という項目において石敢当を論及している。それによると、柳田は石敢当が東京や九州地方にも数多く見られることから、「どこの真似とも言いにくい」と言いながらも、とにかく「日本一円の近世の流行であった」と推断する。しかしながら、ここで柳田のいう近世とは今日の歴史学上の江戸時代そのものをさすのではなかった。

それでは、いったいつ頃石敢当が本土の九州地方等に建てられるようになったのであろうか。これを解明するためには二つの点からきわめて難しい障壁が横たわっていると考える。その一つは、石敢当には製作年次が記されていないことで、あくまで信仰の対象であるが故にそのような記入は何ら必要ではなかったのである。したがって、安曇小学校の石敢当のごときは

異例に近かったのであり、ましてや地名・街道名などを書き入れるのはまずもって有り得なかったといえよう。

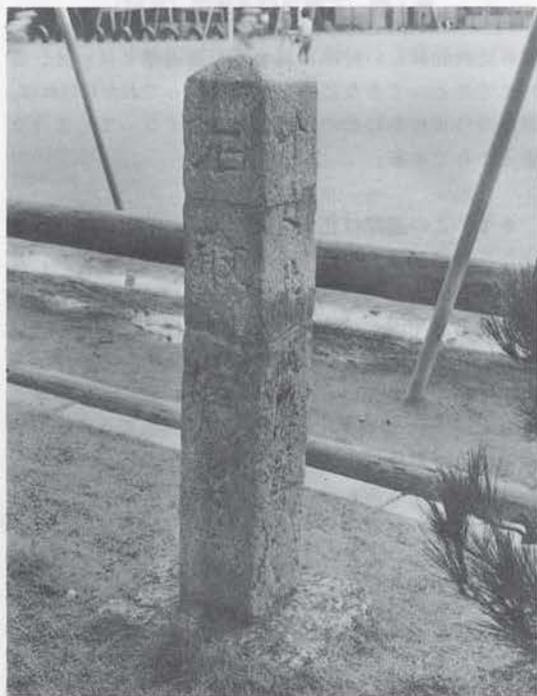
もう一つは、私の管見において石敢当を詳しく記述した史料がやはり乏しいことにあるが、なかでも江戸後期の寛政7(1795)年に刊行せられた橋南溪の『西遊記』がもっとも古い時期の文献に属すると思われる。

その「石敢当」の冒頭には、

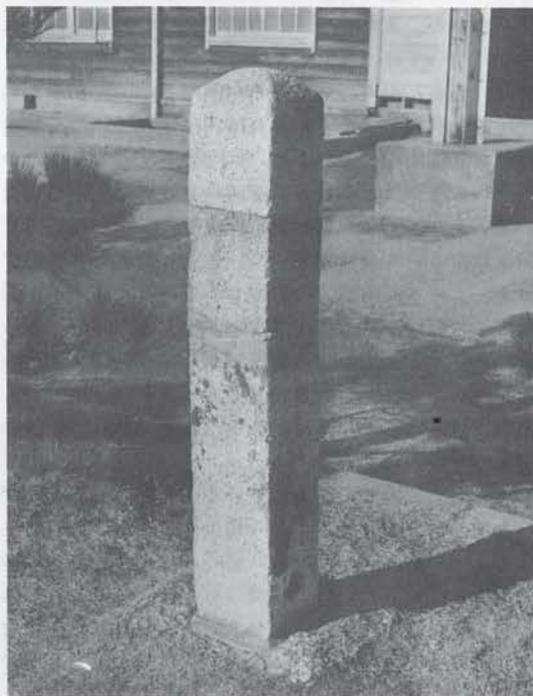
薩州鹿児島城下町々の行当、或は辻、街などには、必ず其高さ3、4尺斗りなる石碑あり、石敢当という文字を彫り付けた。いかなるゆえぞ」と所の人に問うに、「昔より致し来たれる事にて、いかなるゆえという事を知らず」という。……

とあって、わずか数行の記述にもかかわらず非常に重要な事実をこの文章から見出すことができる。すなわち、橋が天明3(1783)年に鹿児島を訪れた時に、その土地の恐らくは古老と思われる人に向かって石敢当について質問をしたが、その人は昔からあったものでこれがどういう意味の石造物かは全然知らなかった、という内容の点である。つまり石敢当が本来の意味の魔除けの一種であったことを知らないというわけである。これによって、鹿児島における石敢当が沖縄地方から伝播したのは天明3年よりは相当以前のことで、橋が質問した人の知識の内に存在しないのであるから、少なくとも100年は優にたっていると言わねばならない。

そうすると、ここで浮かび上がってくるのが慶長14



第2図 石敢当(正面)



第3図 石敢当(裏面)

(1609)年の薩摩藩島津氏による琉球王国の支配という歴史的事件であろう。これ以後、琉球は外見上独立王国としての体面を保ちつつも封建体制の中に組み入れられ、これを契機に鹿児島と琉球との往来は間断なく行われた。そうしてその結果、琉球へ渡った者の中に石敢当を見て随分とめずらしがり、鹿児島に帰ってそれを模倣し建てたのが、本土に伝播する最初であったと思う。

3

話は変わるが、安曇川公民館が発行した『安曇川町昔ばなし』第2集(昭和52年)という小冊子にも石敢当のことが触れられているので、それを次に紹介しよう。

安曇小学校保管の石敢当は、先述の南市在住の安原領蔵さんの先祖が九州旅行でこれを見、帰ってから石工に作らせたのだらうというのであるが、はたしてそのようであるかは若干の疑問がないわけではない。しかしながら、もとは安原領蔵さんが石敢当を所有していて、明治の終わり頃原田知近校長の時代に安曇小学校に寄付せられたことに関しては何ら問題はない。ただこの点についても、すでに石敢当が折れていたのですのうちの1個を漬け物石に利用されていたというほどに、その価値がわからなかったもので、原田校長の要請により寄付せられたということを経験的に知り得る。

安原さんは、江戸時代においては代々五助、五良助と名のり、ちょうど南市の四ツ辻の角に住居があったことから、角屋の五助と呼ばれていたという。そうして安原姓を名のるのはどうも明治になってからで、石敢当には「安原氏建」と陰刻しているのこの点をどのように理解すべきであろう。安原さんが石敢当の建てたという場所が南市の四ツ辻角の元駐在所の前であったことは前にも述べたが、この駐在所の敷地はもともと安原さんの土地で、明治23(1890)年に駐在所を新設するにあたって土地を提供もしくは買取されたとの由である。

したがって、安曇小学校の石敢当が南市の四ツ辻角の安原さんの敷地に接した道路ぎわに建てたのは



第4図 花崗岩の道標(右北国街道、左朽木道)

ほぼ間違いのない事実ということになる。

江戸時代における「安原氏」といえばどうも膳所藩の代官安原権兵衛がそれに該当するように思われ、現在の行政区画にあたる大字田中の大部分を領地とし、安原領蔵さんの南隣りに接して屋敷を構えていた。石敢当を建てた「安原氏」とは、代官の安原権兵衛のことで彼が『西遊記』等の書物を読んであちこち旅行を行い、その時に鹿児島などで石敢当を実見するに及んで、それを自分の屋敷の前に建てずすばの四ツ辻角に道標としての役割をも併用して建て、道往く人々の無事安全を願ったのではなかっただろうか。

石敢当がいつ折れたかはわからぬが、要するに駐在所の設置ないしは道路の拡幅が大きな原因となって動かされ、いつの間にか建てた頃の記憶が忘れ去られて、『昔ばなし』のような事情になってしまったものと思われる。(中江 彰)

あのお 57. 穴太遺跡発掘調査抄報

滋賀県教育委員会・財団法人滋賀県文化財保護協会は、国道161号バイパス(西大津バイパス)建設に伴い、大津市坂本穴太町に所在する穴太遺跡の第2次試掘調査を昭和54年6月より実施し、翌55年3月終了の予定で現在継続中である。昭和51年10月から翌年3月にかけて実施された第1次試掘調査では、白鳳期の瓦窯や、

古墳時代初頭から平安時代にわたる遺構・遺物が多数検出された(註1)。

第1次の調査は、四ッ谷川の扇状地の南部を対象地として行ったが、今回の調査対象地は、それより北東約80m離れた扇状地の東部にあたるバイパス予定路線上約450mの範囲内の4地区(西からD~G地区)である。

一番西方のD地区では、弥生時代の竪穴住居跡1基、弥生時代から奈良時代にかけての溝4条、ピット、土



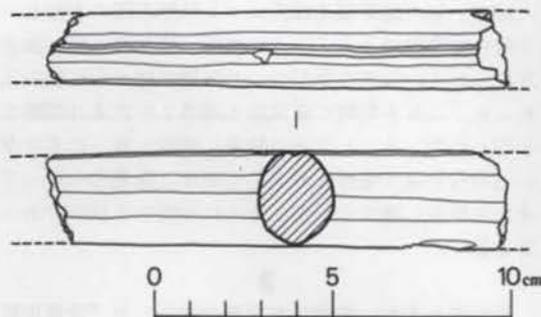
1 穴太遺跡 2 穴太下大門遺跡 3 滋賀里遺跡 B 地点
4 穴太群集墳 5 滋賀里群集墳 X印…本調査地

址などが多数検出された。また縄文時代晩期から平安時代にわたる多数の遺物も出土している。

このうち淡黒褐色砂質土層から出土した磨製石刀について若干触れておこう。石材はいわゆる緑泥片岩と言われるもので、その名の通り淡緑色を呈する。両端ともに欠損し残存長12.9cm、幅2.5~2.7cm、厚さ2.0~2.2cmを測る。ほぼ全面にいい磨きがかけられている。刃部は両面から研ぎ出され直線的ではあるが、鋭さに欠け実用の利器とは考えられない。背部は僅かではあるが内湾し、最深部が若干一方に片寄ったU字形の溝が刻まれている。断面は楕円状を呈する。この磨製石刀が出土した淡黒褐色砂質土層からは、縄文時代晩期の裴片(頸部でくびれ、外反して口縁に至り、口縁外面と口縁直下の突帯に刻み加えられる滋賀里Ⅳ~Ⅴ型式の裴片)が出土し、さらに、滋賀里遺跡出土の石刀類(内1点は同様に背部に溝が刻まれている)もほとんど晩期の所産とされている(註2)ことから、今回の調査で出土した磨製石刀もこの時期に比定できよう。

次にE地区では、溝3条、土壇5例、多数のピットなどが検出された。溝は古式土師器を包含する古墳時代前期のもの、古墳時代後期の甕など多量の須恵器を含むものと、弥生時代から平安時代にかけての土器を包含するものの3条である。これらの溝は、いずれも幅1.0~1.5m、深さ0.4~0.5mを測り、ほぼ平行に西から東へ等高線と直交するように走る。土壇は、うち3例がいずれもほとんど土器を含まず時期は不明であるが、炭化物の中にクルミが数個混在するという状況を呈する。食べがらと共に炭化物が捨てられた等の人為的なことによるものか、または自然に流れ込んだものか、その判断は現時点ではつきかねる。

F・G地区は、各トレンチとも荒掘りを終え、遺構検出の段階に入っているものの、まだ遺構は確認され



穴太遺跡D地区出土磨製石刀

ていない。今一度掘り下げ遺構の有無を確認したい。

以上が遺構の存在の判明したD・E地区を中心とする調査の概要である。

さて、本調査地のすぐ南西には、逸名の寺院穴太廃寺の一部ではないかと考えられるピット列が検出された穴太下大門遺跡(註3)と、前述した白鳳時代の瓦窯があり、ともに白鳳時代の瓦が多数出土している。今次の試掘調査では、遺構の有無の確認とともに、それに係わる遺構・遺物の有無が一つの大きなポイントになっていた。しかし、現時点では瓦は一点も出土しておらず、また、礎石や一辺1mを越えるピット等も検出されていない。調査継続中であるため、推測の域を脱し得るものではないが、これは当調査区域が穴太廃寺の寺域外にあたるということの傍証であろうか。

一方、今回の調査では、瓦の出土はみられなかったものの、第1次試掘調査時には検出し得なかった縄文時代晩期の遺物が、比較的安定した地層から出土しており、集落跡の存在も期待できる。この時期の遺跡としては、前述の滋賀里遺跡が当調査地の南方約2kmの位置にあり、両者のつながりもクローズアップされてこよう。また、古墳時代の遺構も、第1次調査に引き続き、今次の調査でもかなりの広がりを見せており、西方比叡山麓の夥しい数の古墳と関連する集落跡の存在が考えられる。

以上のように、今回の第2次試掘調査では、縄文時代以降の生活の痕跡を窺い知ることができた。また、本調査地は、『延喜式』にみられる穴太の駅家とも密接に関連する地域であり、上述の問題点と併せて、今後の調査に期待したい。(山口政志)

註1 林博通・葛野泰樹「滋賀県大津市穴太遺跡の瓦窯跡」(『考古学雑誌』第64巻第1号 1978年)
林博通「調査抄報一穴太遺跡の発掘調査一」(『滋賀文化財だより』No.1 1977年)

註2 田辺昭三編(『湖西線関係調査報告書』滋賀県教育委員会 1975年)

註3 佐藤宗諄他「穴太下大門遺跡」(『大津市文化財調査報告書(3)』大津市教育委員会 1975年)